

マルチスライス X 線 CT 装置本体保守委託にかかる仕様書

1 対象機器

- (1) 装置名 マルチスライス X 線 CT 装置本体
- (2) 規 格 日立製作所製
Suprie Grande FR
- (3) 数 量 1 台

2 委託内容

本契約に基づき、乙が行う委託業務の範囲は次のとおりとする。

(1) 定期点検保守

マルチスライス X 線 CT 装置本体の正常な機能を維持するために必要な定期保守点検（点検、調整、部品の交換）を、年 2 回以上実施することとし、実施日は甲乙協議の上、決定するものとする。

(2) 緊急修理保守

保守対象機器に故障、不具合が発生した場合、乙は、甲の要請に基づき、速やかに技術者を派遣して修理又は調整を行い、機器を復旧させるものとする。

(3) 故障時の修理技術料及び修理部品は乙の負担とする。

(4) 前項に含まれない費用は、別途乙が甲に請求するものとする。

2 契約期間：令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 実施場所： 群馬県立精神医療センター（伊勢崎市国定町二丁目 2 3 7 4） CT 室

4 請求及び支払

乙は定期点検を実施した月の翌月 1 0 日までに、委託料請求書を甲に提出するものとする。

甲は、適正な請求書を受理した日から 3 0 日以内に、乙の指定する銀行口座へ委託料を振り込むものとする。